

三重県立総合医療センター警備業務総合評価選定要領

1 はじめに

この要領は、三重県立総合医療センター警備業務委託が円滑に遂行できるよう、委託する者を決定するにあたり、総合評価方式により提出のあった技術提案書等の選定方法について、必要な事項を定めるものである。

2 評価基準

評価基準について、価格評価、技術評価により評価を行い、その合計した得点の最高得点者を最優秀提案者とする。

① 評価内容

別紙 評価基準表に記載の項目、評価基準、配点に基づき評価を行う。

なお、技術評価については、技術提案書提出事業者の提案内容について、採点評価基準に基づき採点を行う。

② 最優秀提案者の選定方法

技術提案書提出事業者によるプレゼンテーションを実施し、各委員において技術評価について採点(配点 200 点)を行い、技術提案書提出事業者ごとに、各委員の採点を合計した点数を採点した委員の数で除した点数(配点 200 点、1 点未満切り捨て)と、価格評価(配点 200 点)を合計した点数(400 点満点)の最高得点者を最優秀提案者とする。

③ その他

その他定めのないことについては、選定委員会採点委員の協議により決定する。

3 技術提案説明会(プレゼンテーション)

① 日程 令和7年2月5日(水) 予定

② 場所 地方独立行政法人三重県立総合医療センター 7階講堂

③ 時間 10時00分から

④説明要領 (1) 各社参加人数は3名以内
(2) 事前提出の企画提案書に沿って説明を行う(15分以内)
(3) 各委員による質疑(概ね15分程度)
(4) 採点集計

地方独立行政法人三重県立総合医療センター警備業務委託における評価基準表

大項目		中項目	小項目	小項目 配点	中項目 配点	大項目 配点	配点率 (%)
価格評価	価格要件	評価点	警備業務委託採点表に基づき「価格評価 200点(満点)」、「技術評価 200点(満点)」とし、合計 400満点とします。 ※価格は全て税抜きとします。	200	200	200	50
	企業要件	契約実績	令和1年10月1日から令和6年9月30日における1年以上継続の警備業務実績を評価します。 a.200床以上の病院 b.救急指定病院 c.災害拠点病院	10 10 10	30	35	8.75
所在地		見積参加者の所在地について評価します。	5	5			
技術評価	技術要件	研修体制	貴社の事業年度における研修体制(規定)の有無について評価します。 a.警備業務 b.危機管理 c.接遇	6	21	100	25
			令和5年10月1日から令和6年9月30日における研修実績について評価します。 a.警備業務 b.危機管理 c.接遇	6			
			令和5年10月1日から令和6年9月30日における研修内容について評価します。 a.警備業務 b.危機管理 c.接遇	9			
	履行体制	実施計画書(a~f)の有無について評価します。 a.時間毎の警備員配置、業務内容 b.会社の実施体制、支援体制 c.業務引継 d.連絡体制 e.緊急時対応要領 f.安全管理体制	12				
		実施計画書(a~f)の整備状況、内容を評価します。 a.時間毎の警備員配置、業務内容 b.会社の実施体制、支援体制 c.業務引継 d.連絡体制 e.緊急時対応要領 f.安全管理体制	30				
		資格を有する配置予定の業務関係者の人数で評価します。 a.施設警備業務検定1級 b.施設警備業務検定2級 c.自衛消防業務講習修了	10				
		配置予定警備員の令和6年9月末時点における実務経験年数(他社での実務経験年数を含む。)を評価します。	5				
	苦情処理	当該業務における苦情処理要領等の整備状況、実績等について評価します。	5	5			
	検査体制	当該業務における自己検査体制等の整備状況、実績等について評価します。	10	10			
	顧客満足度向上への取組	顧客満足度向上に向けた基本理念・方針の取組内容について評価します。 ※顧客とは当院へ出入りする来院者及び職員とします。	7	7			
業務の取組姿勢	業務全般に対する取組姿勢、及び強みの部分について聴き取りによる評価を行います。	25	25				
特定課題① (人材確保策と業務支援体制)	近年の経済状況・雇用情勢の改善等により、働き手不足による求人難や、職場に定着できず短期間で退職するなどのミスマッチなど、従業員不足や経験者不足が懸念されます。 貴社における人材確保策や定着策について評価します。 なお、当院を受注した場合で、急な退職等により現場の人員が不足した場合のバックアップ体制(業務支援体制)や警備員としての資質に欠ける従業員に対する対応についても評価します。	20	40	65	16.25		
特定課題② (救急病院・災害拠点病院における警備業務)	当院は救命救急センターや周産期母子医療センター等の医療提供体制を備え、高度救急医療を24時間体制で担っています。また、県内唯一の基幹災害拠点病院であり、大規模地震などの災害時に備え、ヘリポート、災害用備蓄庫、自家発電装置などを有し、県下の災害医療の中心として活動することとなっています。当院の特徴をふまえ、貴社が活かせる警備におけるノウハウ等について提案して下さい。	20					
技 術 評 価				200	200	200	50
合 計				400	400	400	100